

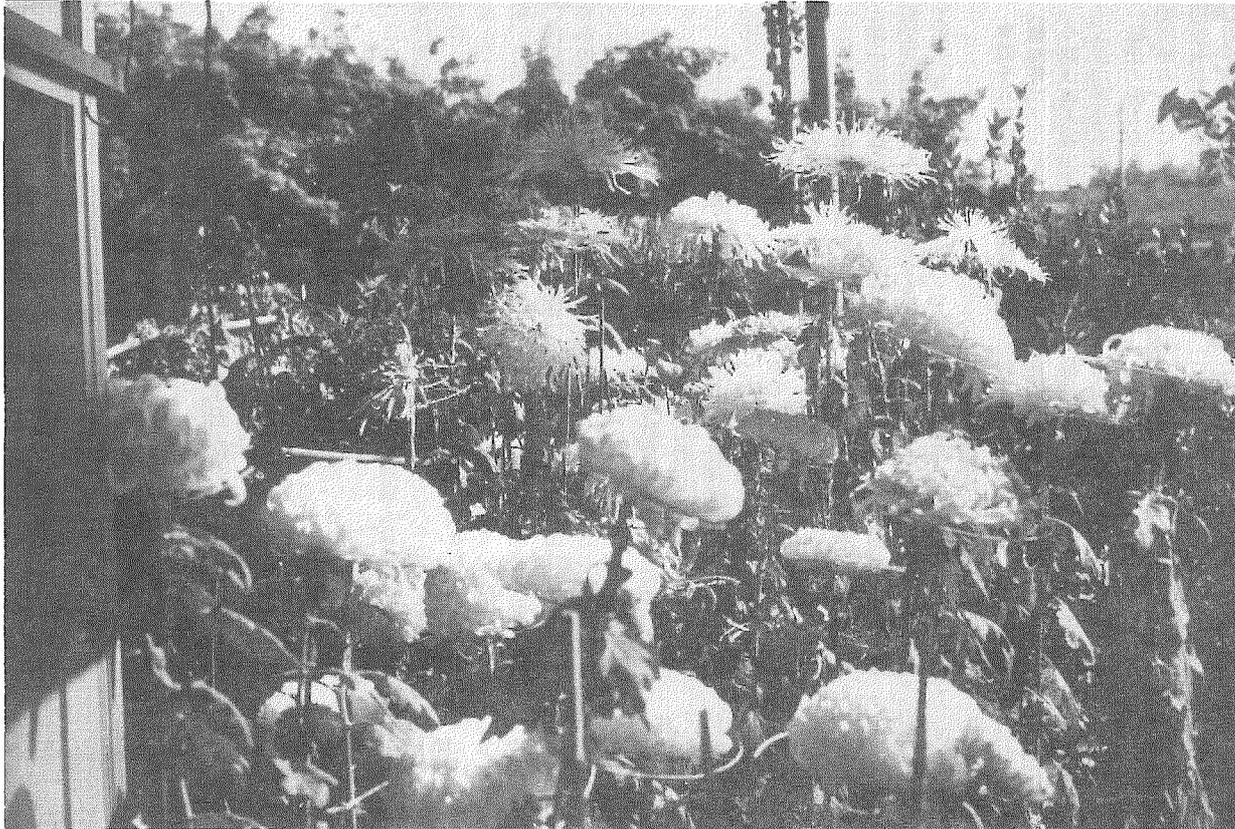
あいら

町の人口動態
(11月1日現在)

世帯数	7,821戸 (+25)
人口	男 11,687人 (+60)
	女 13,225人 (+13)
人口計	24,912人 (+73)
10月の	出生 36人
	死亡 12人
	転入 233人
	転出 184人

発行所 鹿児島県始良郡始良町役場
 発行人 水流清高 編集人 榎田敏行

(印刷所)
 キング堂印刷所



北風吹くころ

▽まだ寒さまでは間があると思
 っているうちに、朝晩の冷えこみ
 はぐつと強くなり、ことしもいよ
 いよ押しつまってきました。

空気が乾いて冷たい風が吹いて
 くると、かぜやぜんそくなど気管
 の病気が多くなります。戸外から
 帰ったら必ずウガイを忘れずに！

▽もうすぐ十二月旧暦で「師走
 」と言います。十二月一日から歳
 末助け合い運動が始まります。あ
 なたの善意を恵まれない人々に送
 りましょう。

▽年賀ハガキの受け付けが十五
 日から始まりますが、古い友達や
 遠い親せきからいただく年賀状は
 元日のたのしみの一つです。

暮の気ぜわしさに追われて、う
 っかりしがちな住所録ですが余り
 いそがしくならないうちに手もと
 に整理しておきたいものです。



一般会計
予算

三億六千五百六万九千円補正

9月議会

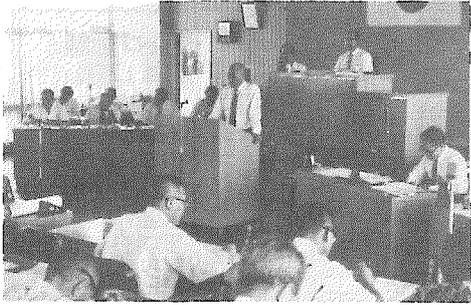
- ☆ 昭和四十八年度第三回定例町議会は九月十日から二十二日まで十三日間の会期で開かれ、提案された条例改正など
- ☆ 議案十二件が審議され、原案どおり可決されました。
- ☆
- ☆

可決されたおもなものは次のとおりです。

▼昭和四十七年度各会計歳入歳出決算認定の件

一般会計、特別会計の国民健康保険事業勘定及び施設勘定、水道事業会計の歳入歳出決算が認定されました。

▼町立建昌幼稚園保育料徴収条例の一部改正



第3回定例議会風景

これは幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部が改正されたことに伴う条例改正で、町民税が均等割となる世帯については保育料の額、町民税の所得割の額が五〇〇〇円以下となる世帯については保育料の三分の二、五〇〇〇円以上一〇、〇〇〇円以下となる世帯については保育料の二分の一の三段階に分けてそれぞれの保育料を減額し、父兄の負担を軽減しようとするものです。

▼財産取得の件

これは大宇東餅田、西餅田の十七筆一七、九〇六平方メートルを町公民館用地として取得するものです。

▼四十八年度一般会計補正予算(第四号)

今回は歳入歳出それぞれ三億六千五百六万九千円追加しました。歳出のおもなものは、旧帖佐療養所跡の一角に建設されます老人福祉センター工事費一億一千三百万円、旧家畜市場に建設されます

町公民館用地購入費の追加補正四千八百二十二万八千円、工事費及び整地費の追加補正五千七百四十九万円その他となっています。

▼町教育委員の任命について

始良町教育委員の一人が九月三十日付で任期満了になりましたので後任に小城又男氏を任命するものです。

▼公営住宅管理条例の一部改正

公営住宅は低額所得者に安い家賃で賃貸し、住宅難を解決するため建設された住宅であり、公営住宅の種別ごとに入居資格としての収入額が制限されていますが、現在一種公営住宅は入居者の収入が毎月二七、〇〇〇円をこえ四六、〇〇〇円以下の者を入居対象としたものを三〇、〇〇〇円をこえ五八、〇〇〇円に、二種公営住宅は二七、〇〇〇円以下の者を三〇、〇〇〇円以下と改正されました。

待望の両施設

来年三月完成めざし着工

公民館と老人福祉センター

町公民館と老人福祉センター建設の地鎮祭が、このほど建設現場で行なわれ、工事の安全を祈ると共に、長い間待ち望まれた両施設が来年三月完成をめざして着工となったことを水流町長をはじめ関係者多数で祝い合いました。

現在の公民館は、昭和二十七年に旧帖佐町役場として建設されたもので合併後は青年団、婦人会など各種団体の諸活動の場として利用されています。ところが、最近鹿兒島市のベッタウンとして都市化が進み、人口増加の傾向にあり、また近く高速度路も開通するなど生活の多様化がめだつ一方、公民館の老朽化や町内に一度に大勢の人を収容できる施設がないことなど、公民館建設の必要性が叫ばれていたものです。

工事施工者は鉄高組で工事費は二億八千九百万円、敷地約二万平方メートルに鉄筋コンクリート二階建(一部三階)となっています。一階には高令者研修室、図書室、生活実習室、郷土展示室などができ、二階には大会議室、実験実習室、視聴覚室、婦人講座室などが完備されます。また七二九名収容できる大ホールも設けられます。

なお体育施設としてバレーコート、テニスコート、弓道場などその他公園、駐車場なども作られる予定です。

一方福祉行政の充実が叫ばれている今日「老人の憩いの場」として思川公園内の約五千平方メートルに建設される老人福祉センターの工事施工者は内門工務店で、鉄筋コンクリート二階建、総工費一億一千八十万円で着工されました。

一階にはリハビリテーション、(機能回復訓練室)、浴室、集会室、レストランなどができ、二階には九十九畳の大広間、音楽室、集会室などが完備されます。

なお、一階入口は車いすでも自由に入入りできるようなスロープになっています。



工事安全をながい玉串を捧げる水流町長

財政事情の公表

地方交付税を中心に 歳入の七割は依存財源

昭和四十七年度
決算及び昭和四十
八年度上半期の財
政事情が公表され
ました。

これは、地方自
治法や町の条例に
よって行なわれる
ものです。

四十七年度は、
国の地方財政計画
に準じ、自主財源
の確保と健全財政
につとめ、効率的
財政運営により、
行政効果の向上を

- (1)都市化進展への重点施策として
- (2)交通通信網の整備
- (3)産業経済振興と過疎対策
- (4)教育施設の整備
- (5)福祉行政の推進を中心に実施しました。

(一)昭和四十七年度決算状況

◇一般会計

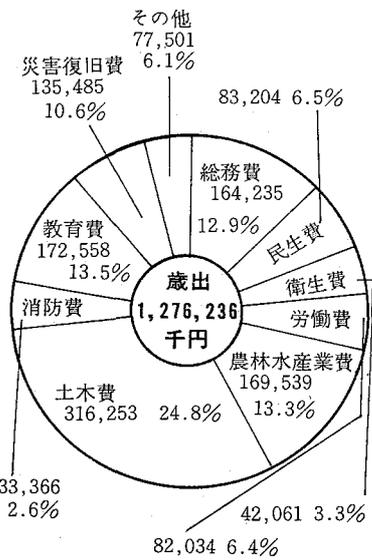
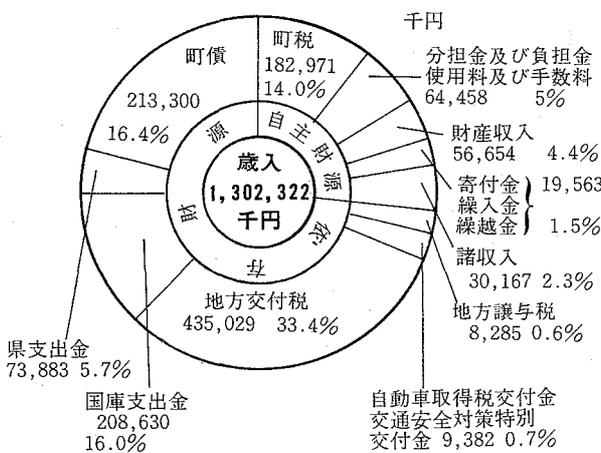
歳入総額十三億二、三二万二千元
に対して歳出は十二億七、六三
万六千円で差引残額は、二、六〇
八万六千円となりました。

なお差引残額のうち一、三二〇
万円は財政調整積立金へ、一、二
九八万六千円は翌年度への繰越金
となりました。

◇特別会計

(1)国民健康保険会計(事業勘定)
歳入額一億九、九八五万七千円

昭和47年度一般会計決算状況



に対し歳出額は一億九、七〇八万
円で差引残額二七、七万七千円の黒
字となりました。

歳入は国からの補助が九、五五
一万八千円で歳入の四七・八%を
占め、歳出額の二億九、七〇八万
四九九円のうち、町が医師に支払
った療養給付費は一億七、八六三
万五千一八二円で九〇・七%を占
めています。その他助産費一〇
三万円、葬祭諸費三、八万三千円の
支出となっています。

(2)国民健康保険会計(施設勘定)

歳入額一、一六三万六千円に対
して歳出は一、二二万三千円で
差引残額四〇万三千円の黒字とな
っています。

(3)水道事業会計

四十七年度は給水戸数四七七戸
の増加と縦貫道アスファルトプラ
ント工場など、特殊な水需要施設
があった関係で水道使用料が前年
度より四、六九〇千円増の四、五
二二万円になっています。

経理面では、収益が四十六年度
に比べ三七・七%の増、費用が二

〇%増で四五一万一千円の黒字と
なりました。なかでも資材の不足
等で給水工事が遅れた為に収益が
予算に対して一八八万五千円の不
足となりました。

(二)四十八年度上半期財政状況

昭和四十八年度一般会計当初予
算額は十億五、五三〇万五千円で
したが、町公民館や老人福祉セン
ターの建設に伴う工事費や用地費
など、四回にわたり補正(追加)
を行ない予算総額は十八億八、〇
五六万九千円となっています。

歳入は、地方交付税の四億七、
三〇〇万円、町債の四億二、一五
〇万円、国庫支出金の二億五、〇
六六万一千円、続いて町税の二億
一五五万四千円の順となっていま

す。
歳出のおもなものは教育費の七
億三、七四万円、土木費の二億五、
六五二万五千円、民生費二億四、
八七一万九千円、総務費一億五、
一八万七千円となっています。

特別会計は、国民健康事業勘定
が歳入歳出それぞれ二億二、一八
五万六千円、国民健康保険施設勘
定が歳入歳出それぞれ一、二〇〇
万九千円、水道事業会計の歳入が
八、〇〇〇万二千円、歳出が九、
四一四万五千円となっています。
以上四十七年度決算と四十八年
度上半期財政状況のあらましをの
べましたが、詳細については役場
本庁、各支所、出張所に告示して
ありますのでご覧ください。

町戦没者追悼式

厳肅盛大に行なわれる

十一月三日、菊がおくる文化の日始良町恒例の第十二回戦没者追悼式が、西公園の慰霊塔前に遺族の方々をはじめ関係者多数が参列して盛大に行なわれました。

祭典は菊の花でうすまった霊前で一分間の黙とうを捧げたあと、水流町長が英霊に対して「ふるさと始良町も誕生以来十八年新町の基礎も全く確立し、今年は町公民



祭文を奉読する水流町長

館や老人福祉センターの建設等九州縦貫自動車道の完成と相俟って今や県下の雄町としての発展を遂げつつあります。これもひとえに祖国のために尊い生命を捧げられた皆様の御加護の賜と信じ衷心から感謝申し上げます。」と祭文を奉読し、続いて遺族代表をはじめ各界代表から追悼のことばが述べられました。

また参列者により菊の献花がなされ、第二次世界大戦までの戦没者一、二四一柱のみたまを甲い、おごそかに祭典が終了しました。

銃の管理は厳重に

狩猟事故をなくしましょう

十一月一日からハンター待望の狩猟が解禁になりました。

最近健康増進、またはレジャーとしての狩猟がさかんになり、昨年度の県下のハンターは一万五千人に達しています。

猟銃を肩に、ポイント、セッターなど猟犬を伴って歩くハンター

の姿はなかなかカッコイイものですが、心配なのは、捕獲される鳥獣ではなく、捕獲するときに使われる道具つまり、猟銃の正しい管理、使用方法です。毎年この季節になり、新聞の社会面に必ずといっていいほど「猟銃が暴発して」とか「誤って引き金を引

いて」といった猟銃による事故が載ります。昨年度の事故の原因は、前方を注意せず発砲したのもや暴発したものが大部分を占めています。死亡事故はいずれも暴発事故で家族とともに帰宅途中鳩を撃とうと、銃にたまをこめて、獲物を探して歩いているうち木の切株につき、倒れた拍子に暴発し、前を歩いていた妻にたまがあたつて死亡させたものや、同僚と猟に行き、獲物を追っているうち、木の枝に引金を引っかけて暴発し自ら死亡した事故があります。

秋の全国火災予防運動

11月26日～12月2日

もしも半分に引き金を引いたらどんな結果が生まれるでしょうか。まかり間違えば凶器にすらなる猟銃ですから細心の注意をはらって

隣にも声かけあつて

良いい防火

今年も十一月二十六日から十二月二日まで一週間全国一斉に恒例の秋の全国火災予防運動が始まりますが、これは火災多発期を迎えるにあたり、国民ひとりひとりの防火意識の向上を図り、火災の発生防止と人命損傷事故の絶滅を目的に行なわれますが、次のことを良く守って火災を起こさないようにしましょう。

- ①家庭における安全点検の再点検
 - (イ)たばこの投げ捨てと寝たばこの防止
 - (ウ)消火器具の備え付け
 - (エ)暖房器具の正しい使い方
- ②旅館、病院、百貨店、地下街等における消防用設備等の保守及び避難
- (イ)消防用設備等の点検及び保守管理の徹底
- (ウ)避難路の確保

慎重に取扱っていたら、今年こそ銃砲や狩猟による事故のないように努めてもらいたいです。

- (ウ)避難誘導の徹底
 - (エ)避難訓練の実施
 - ③工場、作業場の火災防止
 - (イ)危険物等の施設の自主点検
 - (ウ)保安教育の実施
- 始良町では二十六日の朝六時一斉にサイレンを吹鳴して各分団ごとに団員を招集し、放水訓練、機械器具点検、消火栓、防火水槽の点検を行います。また、各家庭の火元検査(ガスの保管場所等)も行なわれます。
- なお、二十六日早朝のサイレンの吹鳴を火事とまちがわれないようにお願いします。

寒さの季節

たき火の仕末に気を付けましょう



幼児母親ぐるみ 正しい交通ルール実践



幼児交通安全クラブ結成式

しいのみ幼児交通 安全クラブが発足

「幼児を交通事故から守ろう」と、九月二十六日錦原団地西公民館で、「しいのみ幼児交通安全クラブ」が結成されました。結成式には部落の幼児とその母親四十名ほどが集まり、水流町長、牧園加治木警察署長のあいさつのあと、役員を選出しました。

幼児の交通事故は増加の一途をたどっており、その事故防止が大きな課題となっています。幼児の交通事故の原因を見ますと、とび出し、車の直前直後の横断など衝動的なものが大部分を占めています。また、自宅附近の事故や保護者が同伴中に起きた事故など親が注意していれば防げたであろうものが多いようです。

錦原団地は国道10号線と日豊本線の板ばさみになっており一歩誤れば大きな事故になる可能性がじゅうぶんにあります。そこで公民館長の石神光男さんの努力により幼児を交通事故から守るため日常生活のなかから交通の基本的なままりを教え、幼児が安全をたしかめて行動できる能力、態度、習慣等を訓練のなかから身につけさせることを目的に三歳以上の未就学児童とその母親で組織されています。このクラブにはリーダー一人と各班に一人計四人のサブリーダーが置かれ、リーダーに石神光男さん、サブリーダーに上野のり子

さん、久野勝子さん、居福紀子さん、福原タヨ子さんがそれぞれ選ばれました。

交通安全の問題は地域に密着した問題であり、幼児の交通安全対策を効果的にこなうためには地域住民、特に母親の連帯意識が必要であって幼児の交通安全教育は母親ぐるみで行なうことが効果的です。今後地域を単位として、そこに住む幼児とその母親を構成員とする「幼児交通安全クラブ」が各地域に結成されることを期待します。

戸籍のいろいろ (その十九)

問

私は結婚の約束までして子供を生みましたが、彼には妻子があることがわかり、結婚できなくなりました。子供は私の戸籍に父のないうちの子供として入籍していただきます。子供の将来を考えて子供を彼に認知してもらいたいのですが、もし彼が認知してくれない時はどうしたらよいでしょうか。

答

(一)認知は結婚関係のない男女間に生まれた子供を、その親が自分の子供として認める行為であります。

民法は法律上夫婦関係のない者との間に生まれた子供と、その父との間には認知という要式行為に

よつてのみ法律上の親子関係を認めるたてまえになっています。(民法七七九条)

要するに父の認知がなければ生まれた子供は「嫡出でない子供」であり、子供と父の間には親子関係が認められないばかりか、事実上の父が死亡した場合、財産を相続することもできませんので、一日も早く子供の父に請求して子供を認知してもらった方がよいのです。

そこで請求に対し、父が自分の子供であると認めたならば戸籍法の定めるところによって、町役場に認知届(任意認知)を提出しなければなりません。届出をしなければ認知の効力はなく、親子の間

係は発生しないことになり。 (二)しかし父が自ら進んで認知をしないときは、まず、裁判によって、その父親に子供を認知させる必要があります。

その手続きとしては、子供が意思能力を欠く幼児の場合には子供の親権者である母親が子供に代つて子供の住所地の家庭裁判所に認知の調停、審判の申し立てまたは地方裁判所に訴えの提起をすることができ。 (民法七八七条、人事訴訟手続法三三二条二項、三三二条)

三三二条、この裁判認知の申し立てはいつでもできますが、その父親が死亡した日から三年たてばできなくなります。(民法七八七条但書)

(この場合、三年たてたいうちは検察官を相手として認知の裁判を

申し立てることが出来ます。(人事訴訟手続法三三二条二項、三三二条)

認知を認容する裁判が確定したら、一〇日以内に裁判の謄本を添付して、町役場に認知届出をしなければならぬこととなります。(戸籍法六三二条)

「人権週間」

十二月四日から

人の生命はかけがえのないもの憲法でも「健康で文化的な生活」と国民の基本的人権のひとつとされています。

ところで、今日の経済的繁栄および科学技術の進歩にかかわらずわたしたちのまわりには、公害や交通事故等により健康を害され

た人たちがたくさんいます。

また、医療の面でも、誤診や治療のあやまり、いわゆる患者のたらいまわし、新薬の人体実験、精神病院への不当入院その他医師と患者の不信から生まれるいろいろなトラブル等深刻な人権問題があるとを絶えません。

人権の尊重される明るい社会を築きあげるため、今年の人権週間はこのような問題を中心に、みんな「健康と人権」についていまいちど考えてみましょう。

その他いろいろな問題でお困りの方は、次の人権擁護委員の方か法務局へお気軽にご相談ください

- 住所 始良町三拾町二二七一
氏名 山路 澄(上麓)
- 住所 始良町脇元四〇九の一
氏名 脇岡兼慶(白金原)

菊の香りを漂わせ

賑った町文化祭

ました。

第一回始良町文化祭(町文化協会主催)が、十一月三日・四日の両日にかけて催され、生け花、短歌習字、絵画、芸能発表会など多彩なプログラムで繰り広げられました。会場の役場本庁ロビーには、池坊、草意流、生け花展が秋の香りを漂わせ、二階会議室では短歌俳句、写真、習字、陶芸品など力作ぞろいの展示品ばかりで特に習字は観衆の注目を集めていました

一方、芸能発表会の会場にあてられた農協ホールには会場超満員の観客で剣舞、詩吟、英流、吾妻流の舞踊などが披露され、文化の日にふさわしいひとときを過ごしました。



農協ホールでの芸能発表会

町文化協会は去年十月、太陽園を記念にお互いの生活の中に暖かい心、美しい情緒を育て趣味を生かして、地方文化の芽を大きくみ、うるわしい郷土の建設を目的に発足し、現在では短歌、合唱、絵画、舞踊、書道、園芸、生け花などの十八のグループに分かれています。

皆さん、文化祭を機会に同じ趣味を持つグループに加入し、研究し鑑賞し合って、より充実した文化協会に育てようではありませんか。



会場いっぱい自慢の作品

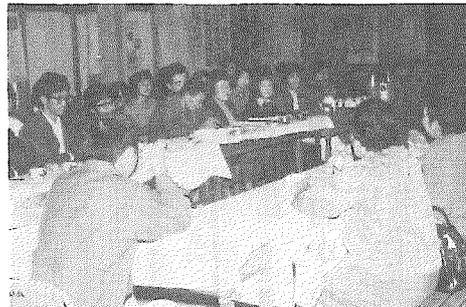
青年団活動に参加しよう

始良町青年団

始良町内にあった各校区単位の青年団が今年四月町連合青年団として発足しました。

現在の団員数は六十数名ですが団内部の充実と社会への貢献の大目標を掲げ、体育大会、奉仕活動、キャンプ、夏まつりなどを行なってきました。奉仕活動では、住吉池、県道高樋線沿いのやぶ払い、重富海水浴場の清掃作業などを行いました。

青年団は若者の集まりで、スポーツ、レクリエーションなどを通じて親睦を深め、仲間同志の友情を育てる場です。



活発な意見が出た青年の集い

また、一方では社会の一員として青年団活動を通じての社会奉仕地域づくりに参加する場です。青年団の中には、文化部、体育部、情報宣伝部の三つの部があります。自分の趣味なり、好みにあった部にはいり、部活動の中で個性を発揮していくようなくみになつていきます。

今後の行事としまして、施設慰問、新成人と集う会、体育祭等を計画しています。

青年団活動に参加したいと思ふ人なら年令、職業、性別等はいつさい問わず、気軽に入れます。あなたも、いっしょにやってみようではありませんか。きつと何か得るものがあるはずですよ。

(団長上鶴清統)

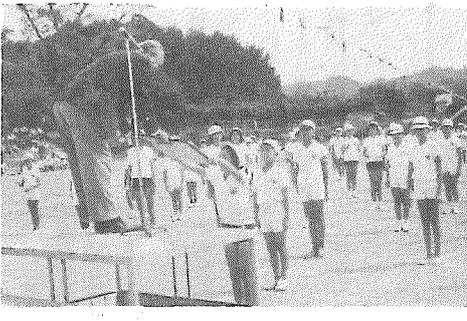
登校班を結成

輝かしい記録・善行に表彰

最近の車の増加は目ざましいものがありますが、これに伴って、県内の交通事情も悪化して交通事故も多く発生しています。その中で八年間一件の交通事故も発生していないという輝かしい記録を残している学校があります。

それは山田小学校です。この学校では四十年四月に全児童からなる登校班を結成して集団登下校の実施、自転車の安全な乗り方などを学び今日まで一件の交通事故も起きていません。このことは学校当局はもちろんですが、児童、関係各位の方々のご協力と交通安全に対する理解があつてこそ実現できたものと思えます。

この輝かしい記録、善行に対して町では去る十月七日山田小学校の運動会の際に表彰し、今後なお一層この記録をのばされるよう水流町長が激励の言葉を贈りました。



表彰を受ける児童代表

始良町老人クラブ準優勝

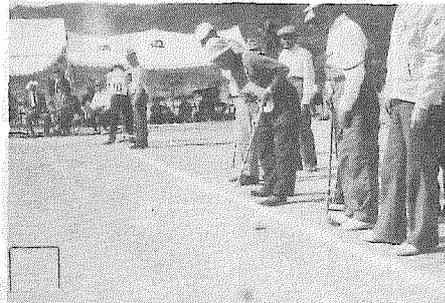
郡老人スポーツ大会

去る十月十六日、隼人町町営グラウンドでお年寄りの体力増進と親睦をはかるため、始良伊佐地区老人クラブ連合会と始良福祉事務所共催の老人スポーツ大会（ゲートボール）が行なわれ、地区代表二十四チームで熱戦が繰り広げられました。

本町からはAチーム（寿会老人クラブ）とBチーム（連合老人クラブ）が出場しました。Bチームは準々決勝で霧島チームに惜しくも敗れましたが、Aチームは最初

から順調に勝ち進み、霧島チームとの決勝戦では激戦の結果、55対50の僅差で敗れ、二位になりました。

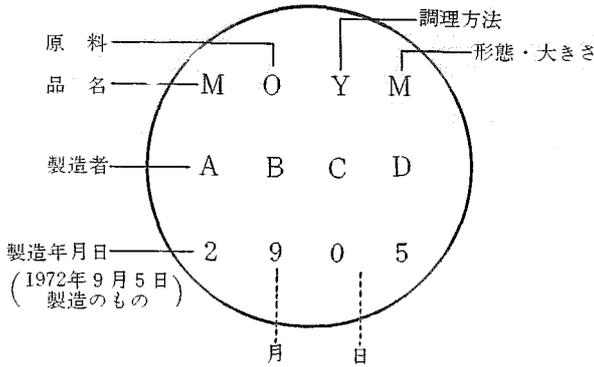
当日は秋晴れの好天に恵まれ、暑さも忘れて紅白の球を追うお年寄りの各選手は若者に負けないほどの元気で、また試合を見守る観客も自然に熱が入り、選手が球を打つたびに盛んな声援を送り、まさに明治青年の楽しいスポーツの日でした。



ねらいを定めて球を打つお年寄り

ご存知ですか

かん詰の略号日付の読み方



月の表示
1月～9月……1～9 10月……0
11月……Y 12月……Z
(例 2Y01……1972年11月1日)

おもなかん詰の略号の例

原料の種類	調理方法	形態
MO みかん	W 野菜水煮	L 大
PW 桃(白)	L 魚類塩水煮	M 中
PY 桃(黄)	N 魚類水煮	S 小
CS サケ	Y 糖液漬	X 混合
BT マグロ	C 味付煮	H 二つ切り
BL アカ貝	A 佃煮	T 四つ切り
BF 牛肉	JM ジャム	・ スライス(果実)
CB コンビーフ	O 油漬	・ 形のくずれたもの

かん詰も食べごろに気をつけて

ジュースかん詰……できるだけ新しいものを
果実 実 ……製造後6ヶ月位が最良
水 煮 ……魚貝類・畜肉は1年まで
味 煮 ……製造後6ヶ月から1年半まで
油 漬 ……製造後1年以上の方が味が良い

土地や建物を

売ったときの税金

最近土地ブームのためか、土地の売買に話題が集まっているようです。土地を売って億万長者になった人も数多く出てきました。

土地や建物を売った場合の利益を「譲渡所得」といいますが、これにはご存知のように所得税がかかります。譲渡所得は、土地や建物を持っていた期間が長いから短いによって「長期譲渡所得」と「短期譲渡所得」に分かれ、それぞれ違った方法で税金を計算するようになります。

これは、税制の面から土地の供給をふやす一方土地投機を抑えようということに設けられたものです。

まず、「長期譲渡所得」とは、取得してから五年を超えて持っていた土地や建物を売った場合の所得を計算する際に特別控除を受けることができます。特別控除は、普通の場合一〇〇万円ですが、譲渡の内容によっては、たとえば、地方公共団体等が行なう土地区画整理事業のため土地を譲渡した場合とか、自分が住んでいる宅地や住宅を譲渡した場合などによって二五〇万円から二、〇〇〇万円までの数種類の特別控除の制度があります。また、税率は四十八年中

に譲渡した場合は一五%、四十九年、五〇年中に譲渡した場合は五%アップの二〇%となっています。一方、「短期譲渡所得」とは四十四年以後……つまり、取得してから五年以内しか持っていない土地や建物を売った場合の譲渡所得のことをいいます。短期譲渡の場合、原則として普通の場合の特別控除はありません。

なお、土地収用法等によって公共事業のために土地や建物を収用され、その代わりの資産を買入れたりする場合もあります。このようなきは、かわりに買った資産の価額を売った価額から差し引き、その金額を収入金額とする買換えの特例があります。くわしいことは、税務署にお尋ねください。





旧金鵄勲章叙賜 一時金受給者の 申告について

昭和十五年四月二十九日付の発令で金鵄勲章を受けた人に対し内閣総理大臣から銀杯が授与されていますが、この申告書の受け付けが今年十二月三十一日限りで締切られます。

この対象者は現在生存している人か、又は昭和三十八年四月一日以降に死亡した人で、死亡している場合は遺族に贈られます。

このほど、中ごしき老人クラブ（恒吉良雄会長）に同部落よりあんま機（約四万八千円）が贈られお年寄りから非常に喜ばれています。

中ごしき部落は今年の三月に内

ごしき、新生、中ごしき東、中ごしき西、牟田山の五部落が統合して九十五世帯ありますが、九月十五日の敬老の日にお年寄りになにかプレゼントしたらと、部落民から話を持ち上り、いろいろ思案された結果お年寄りにはあんま機がいいだろうということで、このほど、光楽寺の本堂に据え付けられたものです。



光楽寺に据え付けられたあんま機

該当者でまだ申告をされていない方は至急手続きを役場福祉課にしてください。今までに受杯され

ている方は必要ありません。くわしくは福祉課にお問い合わせください。

あんま機贈られ

喜ぶお年寄りたち



社会福祉協議会へ寄付

町石油販売組合

このほど、始良町石油販売組合（浜川愛勇組合長）は従来行なっていた得意先への年末の歳暮を廃止して町社会福祉協議会に五万円寄付していただきました。

組合では、夏にも中元代わりとして町社会福祉協議会に寄付されています。今回で二度目で関係者から感謝されています。

なお業者の方々は次のとおりです。

- 重富地区
- 池端石油店、松田石油店、重富石油商会、第一商会、北元石油店、倉内石油店
- 帖佐地区
- 始良石油店、三角石油店、恒森石油店、農協
- 山田地区
- 上世田石油店、出口商店

（九電日より）

家じゅうの電気が消えたら

朝晩すっかり冷えこむようになり、ご家庭でも暖房機具の使用が多くなって契約以上に電気をお使いになるためリミッターが作動したり、電柱のヒューズや変圧器の故障で電灯が消える事故が多くなります。

そこで、家じゅうの電気が消えたら、まず隣り近所を見てください。近所も消えていて、他の地区が切れているときは、電柱の変圧器か引込線の故障ですから、すぐお近くの九州電力営業所に消えて

いる状況をご連絡してください。お宅だけが消えているときは、引込線以下の故障か、契約以上に電気を使ったのでリミッターのスイッチが切れたのかのいずれかです。まずリミッターを見てスイッチが切れていたら使用中の器具を少し減らしてからスイッチを入れてください。リミッターのスイッチが切れていない場合は九州電力へご連絡ください。